

国保は助け合いにより支えられています

国民健康保険は、加入者皆様の国保税によって成り立っている「助け合い」の制度です。国民健康保険事業の健全な運営のため、納税に対する皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

職場の健康保険に加入したときは、14日以内に健康保険課まで届け出をお願いいたします。また、税額算定や軽減の判定を適正に行うためにも、忘れずに家族全員、確定申告を行いましょう。

～ 納め忘れを防ぐために、口座振替をおすすめします ～

令和6年度の国保税は、7月に納税通知書を発送します。

国保税は、国保に加入している皆様の

- 医療給付費としての「医療分」
- 後期高齢者医療制度の支援費としての「支援金分」
- 介護保険制度の給付等の費用としての「介護分」の合算額です。

令和6年度 税率表

	医療分	支援金分	介護分
所得割	8.35%	2.20%	2.20%
均等割	21,000円	5,500円	7,000円
平等割	20,000円	6,000円	5,500円
限度額	65万円	24万円	17万円

※介護分は第2号被保険者：40歳以上65歳未満の方のみに課税されます。

●国民健康保険の計算方法

- ・所得割 = 所得割基準額に率を掛けます。
- ・均等割 = 加入している世帯員の数に均等割額を掛けます。

※未就学児（令和6年度分については、平成30年4月2日以降に生まれた方）にかかる均等割額（1人あたりの金額）の5割が減額となります。

- ・平等割 = 1世帯の平等割額です。
- ・限度額 = 上記3項目の合計額がこの額を超えた場合の税額です。



毎週木曜日は、納付書の発行・納税の相談のため、窓口を夜間7時まで開設しておりますので、**国民健康保険税納税相談員**まで、お気軽にご相談ください。

●税額算出例

給与所得者の場合

（夫42歳・妻39歳・子10歳・子5歳の4人家族の例）

- ・夫の給与収入 400万円（所得に換算すると約276万円）
所得割基準額：276万円－43万円＝233万円
控除額
- ・妻の給与収入 50万円（所得に換算すると0円）
世帯の**所得割基準額**合計 = **233万円**

医療給付費分

- 【1】所得割 **233万円** × 8.35% = 194,555円
【2】均等割 21,000円 × 3人 = 63,000円
※未就学児分 10,500円 × 1人 = 10,500円
【3】平等割 20,000円
-
- 合計 **288,000円** … A
※100円未満は切り捨て

後期高齢者支援金分

- 【1】所得割 **233万円** × 2.20% = 51,260円
【2】均等割 5,500円 × 3人 = 16,500円
※未就学児分 2,750円 × 1人 = 2,750円
【3】平等割 6,000円
-
- 合計 **76,500円** … B
※100円未満は切り捨て

介護納付金分

- 【1】所得割 **233万円** × 2.20% = 51,260円
【2】均等割 7,000円 × 1人 = 7,000円
【3】平等割 5,500円
-
- 合計 **63,700円** … C
※100円未満は切り捨て

年税額 **A** + **B** + **C** = 428,200円

【問合せ】健康保険課 ☎ 0980-87-9045

石垣市民憲章推進協議会助成事業募集のお知らせ

石垣市民憲章推進協議会（浦内克雄会長）では、地域の環境美化活動等を行う市内の個人、団体等を対象とした助成金を交付しており、今年度の助成金交付事業を募集している。助成額は1件あたり3万円を上限とし、申請期間は

6月10日(月)から7月12日(金)まで。

助成金は、申請書提出後、審査を経て交付する予定。
申請書様式は、事務局の石垣市平和協働推進課の窓口での受け取り、または市役所ホームページからダウンロードにて入手可能。お問合せは、市役所平和協働推進課 電話 0980-82-1253 まで。

助成事業募集掲載
二次元コード



助成金交付申請書
応募QRコード



後期高齢者医療について (75歳以上の方、一定の障害のある65歳以上の方へ)

【後期高齢者医療】被保険者証の更新のお知らせ

《保険証の交付》

現在お使いの保険証の期限は、令和6年7月31日までとなっています。令和6年度の新しい保険証は7月中旬以降、簡易書留で順次発送予定です。8月1日からは医療機関の窓口で新しい保険証をご掲示ください。被保険者証がお手元に届きましたら、住所・氏名・一部負担金の割合をご確認ください。

限度額適用・標準負担額減額認定証（減額証）について

●減額証とは？

後期高齢者医療の被保険者で、住民税非課税世帯の方が療養（入院・外来・調剤）を受ける場合に、減額証を被保険者証に添えて医療機関等の窓口で提示していただくことで、医療費の窓口払いが限度額までとなる制度です。（一般的な限度額は月額57,600円となっています）

減額証の交付は、申請手続きが必要になりますので、石垣市健康保険課後期高齢者医療係（13番窓口）で、被保険者証をご持参のうえ、申請してください。減額証は申請した月の初日から適用となります。なお、代理人が申請に来る場合には被保険者証・代理の方の身分証をご持参ください。

— 対象となる世帯 —

区分（低所得）Ⅰ：同一世帯の世帯員全員が住民税非課税であり、かつ、世帯全員が年金収入80万円以下（その他の各種所得が必要経費・控除を差引いたときに0円）の方（減額証に「区分Ⅰ」と表記されます）

区分（低所得）Ⅱ：同一世帯の世帯員全員が住民税非課税の方（減額証に「区分Ⅱ」と表記されます）

●限度額適用認定証（限度証）とは？

区分（現役）Ⅰ・Ⅱ：負担割合が3割の方でも世帯所得に応じた限度額が適用されることがあります。（限度証に「現役Ⅰ・Ⅱ」と表記されます）

●減額証・限度証が交付できない方

世帯構成員に令和5年度の所得が不明の方（未申告、市町村で申告の情報がない方）がいる場合は、所得の判定ができません。

【問合せ】

健康保険課 ☎0980-87-9040

沖縄県後期高齢者医療広域連合 ☎098-963-8012

令和6年度 赤十字会費募集へのご協力をお願いします

「救うを託されている」

日本赤十字社の活動は、公正・公平な立場で人道活動を行うため、公的資金によらず皆様からお寄せいただく協力金（会費）によって支えられています。支えが「いざ」というときの迅速で最適な支援や、普段からの備えを可能にしています。

温かいご支援よろしくお願いします。

【日本赤十字社 沖縄県支部 石垣市地区 事務局】
石垣市役所 平和協働推進課 ☎0980-82-1253



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

人間を救うのは、人間だ。 Together for humanity

市長とランチミーティング

90

第90回は、5月23日(木)に

JAおきなわ八重山地区営農振興センターオクラ生産部会の皆さんと行われました

八重山地区のオクラ栽培について

市長

皆さん、こんにちは。石垣市長の中山義隆です。今回は、オクラ生産部会の皆さんとランチミーティングをさせていただきます。先日、県外へ出張に行った際に、スーパで石垣島のオクラを見つけて感動しました。今日は、皆さんから率直なご意見等いただきながら、生産力向上に向けた方策を一緒に考えていければと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

JAおきなわ職員(大濱さん)

JAおきなわ八重山地区営農振興センターオクラ生産部会の大濱と申します。

本日は、お忙しいなかこのような機会をいただきありがとうございます。私から八重山地区オクラの栽培環境と課題についてお話をさせていただきます。八重山地区のオクラは4月から7月に出荷され7月に出荷最盛期を迎えます。夏野菜のイメージが強いオクラですが、他県産の出荷時期と重なることで単価が低くなる傾向にあります。そのため冬場の1月から3月といった他県産が市場に出回る前の高単価時期に出荷することで、農家の所得向上に繋がっていきたいと考えています。また、冬場の栽培

培にあたり保温維持するためには「平張りハウス施設」の導入が課題になっております。

東内原支部長

12月から3月にかけて国産のオクラはほとんど市場には出回っていません。12月から前倒しで出荷することで、農家の所得も上がり若い農家や、農家を目指すため石垣島に帰ってくる方も増えるのではないかと考えています。

米盛センター長

新たな農業の魅力を作るためにも、この冬場は一つのターゲットだと考えています。ただ、オクラ栽培は立ち枯れ病が発生してしまうので連作がきかないんです。ハウスである程度の地温を維持したり、地域が持っている平均気温を利用した熱処理で土壌殺菌をし連作障害をクリアできれば、一番高い時期に早いものが出せるのではないかとというのが一つの目標ですね。

市長

熱処理の期間、植え付けから収穫までの日数はそれぞれのぐらいですか。

農家

熱処理は2ヶ月くらいですね。土壌殺菌するための殺菌剤もありますが

高単価になります。収穫は60日からできます。7月ぐらいまで収穫したあと熱処理で土壌殺菌し9月から準備をはじめ11月から植え付けできれば1月に収穫できます。

市長

平張りハウスがあれば1月や寒い時期に収穫ができるということですね。オクラ生産部会の農地面積は現在どのぐらいありますか。



JAおきなわ職員(大濱さん)

農家全体の面積は、9.5ヘクタールあります。生活できる範囲で皆さんが5aずつぐらい農地を持っていれば、今より生産力が向上し豊かになると思います。

※1a≒30坪、60畳

米盛センター長

オクラを植え付けして収穫するまでも大変ですが、収穫した後の袋詰めする作業もまた大変ですね。袋詰めと聞くと簡単そうに思われる方もいますが、これが意外と重労働で時間がかかります。新規参入が増えにくいひとつの理由かなと考えています。

市長

確かに袋詰めは重労働ですよね。機械化は難しいでしょうか。

東内原支部長

オクラ生産部会にオクラをネットに入れる機械はあるのですが、どうしてもその前段階での選別がネックになってきます。全自動の機械が導入できれば、一気に農家の数が増えると思います。

米盛センター長

増産に向けて一つの足掛かりになると思うんですけど、やっぱり販売単価をいかに上げるかということが課題ですね。県内の会議に参加する

機会があり話を聞くと、生産量や農家の面積を増やすことも重要ですが、いかに高く売れる冬場にオクラを出荷するかが重要という話になりました。オクラ生産は農家の基盤として安定した収入源となる可能性が高いので、最近では徐々にオクラを作りたいという農家も増えてきています。

農政経済課長

先ほどからおっしゃっている通り7月に出荷するよりも1月から3月に出荷できれば販売単価が2倍と考え、農家の皆さんにとってすごく魅力的ですよ。

市長

そうですね。何か今年の冬からでもできる支援がないか、お互いに協力しながら色々探っていきたいですね。

米盛センター長

オクラの生産は歳をとってもできる仕事という点では、生産力として長く石垣市に貢献できると思いますし、誰にとってもとても魅力的な作物だと思っています。

石垣市にしっかりとした生産基盤を作り、主要な作物にしていきたいですね。

結び

市長

オクラ生産部会の皆さん、本日は貴重なご意見ありがとうございました。オクラは夢のある希望の持てる作物という風に思います。平張りハウスの件を筆頭に継続して意見交換し、

色々と支援できるようにしていきたいと思えます。本日は、本当にありがとうございました。

指定金融機関の変更のお知らせ

令和6年7月1日付けで、本市の「指定金融機関」が**(株)琉球銀行**から**(株)沖縄銀行**に変更になります。

指定期間は、**令和6年7月1日から令和8年6月30日**までの2年間です。

指定金融機関とは、市の公金の収納、支払いの業務を取り扱わせるために地方自治法に基づき、議会の議決を経て指定される金融機関です。

市税等の公金の収納事務を取り扱う収納代理金融機関は、琉球銀行・沖縄銀行・沖縄海邦銀行・沖縄県農業協同組合・沖縄県労働金庫・九州信用漁業協同組合連合会・ゆうちょ銀行となっております。

なお、市税や使用料などが納付できる場所は今までどおりで変更はありません。

【問合せ】

会計課

☎0980-82-8543

石垣市社会福祉協議会

職員採用試験公告

(一)職種・採用予定数／石垣市社会福祉協議会総合職／若干名

(二)職務内容／石垣市協働事務局及び各事業所において石垣市協働業務全般に従事します。(詳細については試験案内でご確認ください。)

(三)受験資格／年齢・資格等の要件があります。詳細は試験案内をご覧ください。

(四)試験日／令和6年7月21日(日)

(五)申込書の配布／所定の申込書を令和6年6月17日(月)から石垣市協働窓口及びホームページ上で配布します。

(六)申込受付期間／令和6年6月17日(月)から7月8日(月)まで(土・日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)石垣市協働係で受付します。代理人による申込も可能です。また、郵送による申し込みも可能です。(郵送の場合、7月8日(月)必着)

【問合せ】

社会福祉法人

石垣市社会福祉協議会

☎0980-84-2211



HPはこちら

国民年金保険料 免除・納付猶予 申請受付開始のお知らせ

7月1日より令和6年度分(令和6年7月1日～令和7年6月30日)の国民年金保険料の免除・納付猶予申請の受付が始まります。

国民年金保険料の免除・納付猶予制度とは、国民年金保険料の納付が経済的に困難である場合など、一定条件を満たす方々への救済措置です。

免除等区分には

「全額免除」・「4分の3免除」・「半額免除」・「4分の1免除」・「納付猶予」があり、審査により1ヶ月単位で免除されます。審査の際には、本人・配偶者・世帯主の前年所得が審査の対象となります。また、失業した場合の特例もあり、この場合は、失業した方の前年所得をゼロとみなして審査します。また、離職票等退職を証明する書類の添付が必要です。

未納期間があると、年金額が低額になるほか、障害基礎年金や遺族基礎年金が保険料納付要件により受けられない場合があります。まずは、年金窓口またはお電話にてご相談ください。

【問合せ】

市民課 交付係 年金担当

☎0980-87-9005

石垣年金事務所 国民年金課

☎0980-82-9211

介護長寿課からのお知らせ

介護保険負担割合証について

現在お持ちの介護保険負担割合証（緑色）の有効期限は7月末までとなっております。

要介護（支援）認定等を受けている方に、8月から使用する負担割合証を7月中旬～下旬に**郵送**しますので、負担割合証が届いたら内容を確認してください。本人の住所（介護長寿課にて送付先変更届けを出されている方は指定の住所）への発送となります。

【問合せ】介護長寿課 ☎0980-87-6022

◇利用者負担（1割・2割・3割）が記載されています。

介護保険負担割合証	
交付年月日 年 月 日	
番号	
住所	
フリガナ	
氏名	
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日 性別 男・女
利用者負担の割合	適用期間
割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	

◇住所、氏名、生年月日などを確認ください。

令和6年度 介護保険負担限度額認定更新のお知らせ

介護保険施設への入所やショートステイを利用したときの居住費・食費の費用は自己負担になります。ただし、市町村民税非課税世帯及び預貯金等が基準額の範囲内である方は、負担限度額認定申請により居住費・食費の上限額（負担限度額）が定められ、費用負担が軽減されます。

現在交付されている負担限度額認定証は有効期限が令和6年7月31日までとなっています。令和6年8月1日以降も継続して利用される場合は更新申請の手続きが必要となります。

また、令和6年5月31日時点で認定証の交付を受けている方に対して、石垣市より「**更新のお知らせ**」をお送りさせていただいております。

受付期間

令和6年7月1日(月)～令和6年8月30日(金)
午前8時30分～午後16時30分
(※正午～午後1時、土日祝日を除く)

申請先

石垣市介護長寿課窓口（郵送での申請も可能です。）

窓口での混雑をさけるため、あらかじめ同封した申請書にご記入いただき、必要種類をご用意の上ご提出ください。

【問合せ】介護長寿課 ☎0980-87-6022

水道事業出納取扱金融機関変更のお知らせ

令和6年7月1日から石垣市水道事業出納取扱金融機関が、(株)琉球銀行から(株)沖縄銀行に変更になります。指定期間は令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間です。

※納付できる場所の変更はありません。

【問合せ】水道部水道総務課 ☎0980-83-4045

民生委員・児童委員活動紹介 ～「まきら 子どもホッ！とステーション」訪問～

石垣市第3民児協では、令和6年5月28日に「まきら子どもホッ！とステーション」を訪問し、子どもたちと交流を図りました。第3民児協からは、旬のピーチパイとスナックパイがプレゼントされ、楽しいひと時を過ごしました。子どもたちからたくさんのパワーをもらい、民生委員・児童委員の皆さんも元気いっぱいになりました。



【問合せ】
福祉総務課
☎0980-87-5515

みんなのまちの
民生委員・児童委員
募集中！

令和6年度 行政連絡員

行政連絡員は市役所と市民の間で行政事務の推進に携わり、市役所からの通知書の配布、また、市が発行する刊行物の配布等を行います。その他行政に関する様々な相談等についてもお気軽にご相談ください。

区	氏名	郵便番号	住 所	電話番号	担当地区	備考
1	シモジ キョウコ 下地 京子	907-0004	字登野城543-2	82-8182 090-5020-8882	登野城	
2	ヤスムラ ジュンコ 安村 順子	907-0004	字登野城782-1	82-9917 090-9781-0134	登野城	
3-1	ヒラノ テルコ 平野 輝子	907-0004	字登野城539-2	090-4471-6220	登野城 八島	
3-2	ユゲ ヒロアキ 弓削 博昭	907-0004	字登野城1271-5	88-5323 090-9787-6594	登野城	
4-1	タイラ ヒコゾウ 平良 彦三	907-0004	字登野城590-7	83-2880 090-1080-2678	登野城	
4-2	ヤカベ ミツヒコ 屋嘉部 光彦	907-0004	字登野城590-17	82-1273 090-9786-7145	登野城	
5	タカラ カズヒロ 高良 和浩	907-0022	字大川99-2	090-9597-5180	大川	
6	ウエハラ マサヒロ 上原 政弘	907-0022	字大川372	83-7027 090-3797-5121	大川	
7	トヨモト ツヨシ 豊見本 強	907-0023	字石垣233	82-5133 090-1074-2432	石垣	
8-1	ヨリアイ キョウコ 寄合 京子	907-0023	字石垣474-9	82-8720 080-6482-5157	石垣	
8-2	アベ スミコ 安部 寿美子	907-0023	字石垣415-1	82-2273 090-8290-9231	石垣	
9	フクモリ フクオ 譜久盛 福男	907-0024	字新川133	090-7460-7393	新川	
10	サキヤマ ヒデカズ 崎山 英和	907-0024	字新川227	090-3793-4405	新川	
11-1	ナカダ モリヒロ 仲田 森宏	907-0024	字新川116	090-5935-9250	新川	
11-2	トウヤマ タカコ 当山 高子	907-0024	字新川2361-1	82-4733 090-9784-3286	新川 真喜良第1団地	
12-1	イシカワ ナオミ 石川 直美	907-0014	新栄町50-19 新里アパート302	090-4992-3847	新栄町	
12-2	ミサキ ヨシコ 美崎 良子	907-0014	新栄町52-24	82-1288 080-6497-0362	新栄町	
13	イシキ ツトム 伊敷 務	907-0021	名蔵243-244	090-8669-1066	名蔵 元名蔵	
14	ナカツジ タロウ 仲辻 太郎	907-0004	字登野城2258-10	0980-83-0036	嵩田	
15	イシガキ ヨシユキ 石垣 喜幸	907-0452	字崎枝239-68 2F	87-0565 080-3575-4337	崎枝	
16	川平公民館 (館長:高嶺 英康)	907-0453	川平915-1 (館長宅)	090-1948-9402 (館長)	川平	団体
17	チ バナ タダシ 知花 忠	907-0451	梓海561-1	090-3079-3522	米原 富野 大田 伊土名	
18-1	イリオモテ オサム 西表 修	907-0003	字平得151-1	82-9628 090-4358-3513	平得	
18-2	サク ガフ ケンゾウ 佐久川 賢三	907-0003	字平得302-3	82-6767 090-1088-4067	平得	
19-1	オロク サチエ 小祿 幸枝	907-0001	字大浜219-3	82-6608 090-6863-0513	大浜 磯辺	
19-2	オオシロ ナガコ 大城 永子	907-0001	字大浜241-5	82-9114 090-7585-6011	大浜 嵩田	
20	宮良公民館 (館長:石垣 安敏)	907-0243	字宮良247番地2 (館長宅)	86-8350 (宮良公民館)	宮良	団体
21	白保公民館 (館長:世持 豊)	907-0242	白保253-2 (館長宅)	090-8661-7783 (館長)	白保	団体
22	アメウ タカフミ 天久 隆文	907-0241	字桃里165-1067	090-3793-7827	星野	
23	タマキ マサトキ 玉城 政時	907-0241	字桃里168-237	090-3796-1197	伊野田 大野	
24	アラカキ ヒトシ 新垣 仁司	907-0332	字伊原間4-83	090-8378-8460	伊原間	
25	ナカザト カオル 仲里 薫	907-0332	伊原間324	090-6859-4591	明石	
26	マエダ スユカズ 前田 末和	907-0331	字平久保234-287	090-6857-2185	久宇良 吉野	
27	イハ マサヒロ 伊波 政浩	907-0331	平久保84-3 平久保第二市営住宅201	090-6859-4518	平久保	
28	ナカムラ トモコ 中村 智子	907-0331	字平久保384	090-1655-7800	平野	
29	トヨシマ サキミ 豊島 咲美	907-0333	野底1158-1	090-7451-7846	兼城 榮 下地 多良間	
30	タイラ マサミツ 平良 正光	907-0001	字大浜2064	090-3327-1763	三和 川原	
31	ミネイ マサル 嶺井 善	907-0002	真栄里1111-582	090-9787-3031	開南 於茂登	
32-1	美崎町自治公民館 (館長:大田 守雄)	907-0012	新栄町3	0980-87-7921 (おおた行政書士事務所)	美崎町	団体
32-2	ヒガ アンスケ 比嘉 安助	907-0013	浜崎町2-3-18	82-8866 090-1942-9503	浜崎町	
33-1	ナカノネ スエコ 仲宗根 須江子	907-0024	字新川2212 新川団地2号棟804	83-0872 080-6496-7588	新川 新川団地	
33-2	シンザン タカトシ 新里 高敏	907-0024	字新川2345 真喜良第3団地3号棟404	83-2164 090-3194-0556	新川 真喜良第2・3団地	
34-1	ヤマダ カツミ 山田 勝美	907-0002	字真栄里236-8	82-8138	真栄里	
34-2	ナカオオモリ ヨシカズ 仲大盛 吉和	907-0002	字真栄里41	82-7437 090-1944-7807	真栄里	
34-3	ハエハラ ミツヒロ 南風原 光宏	907-0002	字真栄里489-3	82-4672 090-3794-2380	真栄里	
34-4	スガイ チカコ 須貝 誓子	907-0002	字真栄里255-3	83-3808 090-6856-3808	真栄里	
35	タイラ ミチヤス 平良 道康	907-0242	字白保1512-33	090-3190-5348	大里	
36	カリマタ タケイチ 狩俣 武市	907-0453	字川平1215-7	88-2778 090-5945-0074	大嵩 仲筋 吉原	

みなさんは、年に1度の特定健診を受診していますか？

健診を受けることで、糖尿病・高血圧・脂質異常症などの生活習慣病の早期発見や重症化予防にもつながります。生活習慣病は自覚症状がないうちに進行し、命に関わる病気になっていることがあります。そのため健診を受けてご自身の身体の状態を確認することがとても大切です。健診結果が出た後は、生活習慣病のリスクのある方を対象に保健師・管理栄養士が健康のサポートのために「保健指導」を実施しています。

集団健診では、がん検診も同時に受診することができます。特定健診とがん検診を一緒に受けて健康管理に役立ててみませんか？

日程や持ち物等は、石垣市ホームページや折り込みチラシをご確認ください。



7月の各種相談窓口・母子保健事業

※中止となる場合がありますので、事前にご確認のうえご利用ください。

(多重債務、詐欺その他消費生活に関する相談)

消費生活相談

毎週月曜・火曜・木曜日 13時から17時(消費者専門相談員)

毎月第3金曜日 13時から17時(司法書士) 平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

※平和協働推進課窓口(23番)にお越しください。

人権相談

毎月第2木曜日9時から正午 人権困りごと相談 会場：平和協働推進課

平日8時半から17時15分まで、電話相談も受付けております。

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110 平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

無料法律相談

毎週水曜日9時半から正午(※事前予約が必要となり、1人30分の計5枠の先着順です。)

予約受付は1週間前の8時30分からとなります。ご予約の際は平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253 まで

行政相談

3日の14時～16時まで。電話相談もありますので、お急ぎの方はご利用ください。

《電話相談・きくみみ沖縄 ☎ 0570-090110》 市役所DX課 ☎ 0980-83-1672

母子保健事業

※乳幼児健診、2歳2か月児歯科指導、離乳食実習は全て予約制です。

◆3～4か月児健診 6日

◆3歳児健診 5日

◆9～10か月児健診 6日

◆離乳食実習 9日

◆1歳6か月児健診日 5日

◆2歳2か月児歯科指導 11日

【問合せ】健康福祉センター

☎ 0980-88-0088

7月21日は
ヤーマール
(家の周り)
清掃の日



石市憲

W.I.I 自死遺族支援「分かち合いの会石垣」に参加してみませんか？

W.I.Iは、遺族が語り・共感することで、安心して自らの想いと向き合い、自分のペースで回復していくことを目指す会です。研修を受けたサポーターが会のフォローをおこないます。

守秘義務は厳守いたします。

【日時】2024年7月21日(日)13:30～15:30

【場所】結い心(ゆいくる)センター1階

【参加費】お茶菓子代200円

【参加対象】石垣市在住で、ご家族やパートナーを自死で亡くされた18歳以上の社会人の方



【申し込み】不要 (ご参加を悩まれる場合は、お電話下さい。守秘義務を守り、お話を伺います)

【問合せ】石垣市こころの健康相談(障がい福祉課内) ☎0980-87-9211

「高校生向け認知症サポーター養成講座」ご案内

認知症を学び、みんなで考える地域づくりを目的に、高校生向け認知症サポーター養成講座を企画しました。

日々認知症の方と向き合い、現場で活躍する「認知症大好き！」な方を講師にお招きし、楽しく「認知症」について学んでみませんか？

【日時】令和6年8月2日(金)14:00～15:30

【場所】結い心センター1階 研修室

【講師】**高良 和美**氏(認知症キャラバン・メイト)

【申込み・問合せ】

石垣市地域包括支援センター

☎0980-84-3333 FAX0980-83-5525



市立図書館からのお知らせ

夏休みは図書館へ行こう♪

待ちに待った夏休みが始まりますね。図書館では夏休みの間、小学生を対象に学習スペースと調べものに役立つ本を用意しています。また、夏休み企画として楽しい『シネマたいむ』も予定していますので、お友だちやご家族と一緒に図書館へいらしてください！夏休みに、日頃の疑問や宿題や調べ学習などに、図書館の本をぜひご利用ください！

【だっこ DE おはなし会】

7月17日（水） 各回約30分

第1部：午前10時15分～午前10時45分（月齢1ヵ月～7ヵ月）

第2部：午前11時～午前11時30分（月齢8ヵ月～12ヵ月）

場 所：2階和会議室

定 員：各部6組まで

※赤ちゃんと保護者が対象

※一週間前より申込み受付

【展示】

一般書「オリンピック・パラリンピック
で様々なスポーツを学ぼう！！」

児童書「夏がきた！！」

郷土書「夏の伝統行事」

【シネマたいむ】

『映画 すみっこぐらし 青い月夜のまほうのコ』（約64分）

日時：7月21日（日）午後2時～

場所：2階視聴覚室

【夏休み企画】『映画ねこねこ日本史

龍馬のはちゃめちやタイムトラベルぜよ！』（約94分）初上映

日時：7月28日（日）午後2時

場所：2階視聴覚室

【小学生向け調べものコーナー】

期間：7月19日（金）～9月1日（日）

場所：1階展示会

【移動図書館こっかあら号】

◆第1・3日曜日

9:30～10:00 伊野田公民館

10:45～11:15 明石公民館

12:00～12:30 平久保公民館

14:30～15:00 白保公民館

15:30～16:00 宮良公民館

◆第2・4日曜日

9:30～10:00 下地公民館

10:45～11:15 吉原公民館

13:00～14:00 川平集落センター

14:30～15:00 崎枝公民館

15:30～16:00 名蔵公民館

◆第2・4水曜日

14:00～15:00 石垣市役所庁舎 15:15～16:15 健康福祉センター

【休 館 日】毎週月曜日・16日（火）海の日振替休日・26日（金）資料整理日

【開館時間】平日：10時～19時 土・日：10時～17時

【読み聞かせ会】

毎週土曜日 午後3時～

場所：1階児童室



臨時休館等、最新情報は
ホームページに掲載します。



【問合せ先】石垣市立図書館
☎ 0980-83-3862

大人のひきこもりに悩んでいませんか？

アウトリーチ支援員が就労や社会参加をお手伝いします。

アウトリーチって？

ひきこもり気味になり困りごとを抱えたまま、自ら SOS を発することが難しい方のいる場所に出向いて、必要な情報を届けたり、サービスにつないだりする活動のことです。相談支援員によるアウトリーチ（訪問）を行い、課題解決に向けての支援につながります。

●早期に発見、つながるために

関係する行政・団体などと連携して、社会とのつながりが薄れ、自らサービスにアクセスできない方を見出していくよう努めます。

●来所や電話だけでは十分な情報を得られない場合のために

訪問を行い、生活課題を確認し、解決の糸口を見つけていきます。

●ひきこもり状態にある人が支援を受けやすくするために

訪問を通して信頼関係を築き、就職や地域参加のきっかけができるよう努めます。



対 象 者 石垣市内在住で、ひきこもり（40歳以上）に関する悩みのある方、またそのご家族。

受付時間 平日9時～17時（12時～13時、土日祝日を除く）

【問合せ】福祉総務課 ☎0980-87-6025

指定管理者制度に関するお知らせ

石垣市では、公の施設について「指定管理者制度」を導入し、民間の能力やノウハウを活用した施設運営を行っています。

今年度末で指定期間が満了となる施設並びに、令和7年度に新たに指定管理者制度を導入する予定の施設は以下のとおりです。

(9月中旬に、指定管理者募集要項をホームページに掲載する予定です。)

No	施設名	所管課	連絡先
1	石垣市水産加工施設	水産課	0980-82-1529
2	石垣市中央運動公園・近隣公園・サッカーパーク「あかんま」	道路・施設課	0980-83-3986
3	伊野田キャンプ場	道路・施設課	0980-83-3986

市民向け SDGs 出前講座

受講団体を募集しています

石垣市では持続可能な未来のために「SDGs 出前講座」を実施しています。2030年までにSDGsが未達成に終わった場合、環境問題・社会問題・経済問題など今より更に深刻化する可能性があります。どのようなアクションを起こせばよいか、また自分事として考える機会として市民団体や企業の研修、学校の授業などにぜひご活用ください。

詳細については、市役所ホームページをご覧ください。

講座種類

- ①SDGs 講座：座学・クイズ形式・グループワーク等、年代に応じた内容
- ②SDGs 地方創生カードゲーム：カードを使ってSDGsを体感する

開講期間

令和6年6月10日(月)～令和7年3月31日(月)

※希望日の1か月前までにお申し込みください。

【問合せ先】

企画政策課 ☎0980-82-1350



詳細はこちら

石垣市手話言語推進アイデア・ボックス

「手のひらから未来へ」

手話でつながる、未来を描く。あなたのアイデアが石垣市を変える！

広く市民のみなさんから「わたしがしたい手話言語推進アイデア」を募集しています。

QRコードからフォームにご記入いただき、応募願います。ご提案いただきましたアイデアは、個別に対応させていただきます。

※諸事情により、アイデアを実現できない場合がありますので、ご了承ください。



毎月第3水曜日は石垣市「手話推進の日」

【問合せ】 障がい福祉課
☎0980-82-9947

陸・海・空、自衛官採用試験

「平和を創る仕事」を、一生のやりがいに！
自衛官 大募集中！！

資格：18歳以上33歳未満の者
募集内容：自衛官候補生(任期制隊員)



資料請求はこちら

給与・各種手当

自衛官候補生手当 157,100円(入隊3カ月間)

2士任官後の一時金 221,000円(入隊3カ月後)

2士任官後の初任給 198,800円(高卒) 209,500円(大卒)

特例退職手当

陸上自衛官

1任期(2年) 約64万円

2任期(2年) 約157万円

海上・航空自衛官

1任期(3年) 約104万円

2任期(2年) 約162万円

他にも地域手当、寒冷地手当、航海手当等が該当者に支給され、また、年2回のボーナス支給もあるぞ！



試験日：9月17日(火)・11月16日(土)

試験会場：石垣地方合同庁舎3階(登野城55-4)

募集締切：随時受付

【問合せ】 自衛隊沖縄地方協力本部石垣出張所

☎0980-82-4942



詳細はこちら

自転車乗車用ヘルメットの購入費用を一部補助します！

	一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したSGマーク
	公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合する事を認証したJCFマーク
	欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証したCEマーク
	ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合する事を認証したGSマーク
	米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証したCPSCマーク

新品かつ安全基準の認証マークのあるヘルメットが補助対象となります。

※安全基準認証の例
SG、JCF、CE、GS、CPSC...etc

左記の安全基準以外にも納税の有無など補助対象の要件があります。詳しくは石垣市防災危機管理課のホームページをご覧ください。>

【問合せ】 防災危機管理課 ☎0980-87-5533



田村栄子コーチの水泳教室参加者募集のお知らせ

水泳の普及を目的に、子どもから大人まで、元オリンピックコーチの指導を直接受けられる水泳教室を開催いたします。

コーチ **田村 栄子** 氏

経歴：バルセロナ五輪（1992年）～北京五輪（2008年）まで5大会に選手輩出。

自身も日本初女性のオリンピック代表コーチ就任。その間、世界選手権、アジア大会等数々の国際大会日本代表コーチを歴任。日本新記録、短水路世界新記録樹立等、多数の日本代表選手を育成した。

【参加費】**無料** 【開催日】**令和6年8月27日（火）**

ビギナークラス「クロールをきれいに泳ごう！」

クロールの呼吸方法、手足のタイミングを練習し、25m完泳を目指します

【時 間】 午前9時～午前10時
(午前8時45分集合：準備体操)

【対 象】 バタ足25m泳げる小学生 20名

トレーニングクラス「泳力アップを目指そう！！」

泳力アップを目的とし、よりスムーズに泳げるようにポイントを指導、練習をします

【時 間】 午前10時30分～午前11時30分
(午前10時15分集合：準備体操)

【対 象】 25m以上泳げる小学生から大人 30名

【会 場】 **石垣市中央運動公園水泳プール**

【申込期間】 令和6年7月22日（月）～ 令和6年8月25日（日）
※火曜定休日

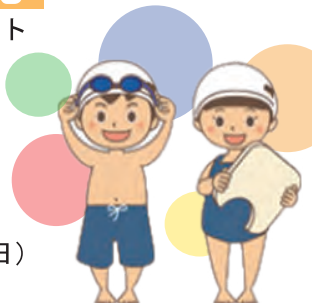
【問合せ】 石垣市中央運動公園水泳プール ☎0980-82-1772 ※悪天候により中止の場合は前日に連絡いたします。

昨年に続き、今年も石垣島の青空の下で水泳のレッスンを行います。

なかなかスムーズにクロールの息継ぎが来ない人も・・・

泳げるけどもう少し速くスムーズに泳ぎたい人も・・・

石垣運動公園のプールに「集合」です。頑張って練習しましょう！！



スマホ体験セミナー

今までスマートフォンやタブレット端末を使ったことが無い、スマートフォンやタブレット端末の利用に不安があるというシニア層を対象にしたスマホ体験セミナーを開催いたします。

※事前申し込みが必要です。

【期間】 **令和6年8月23日（金）**

【時間】 **第一部 10時～ 第二部 14時～**

【申込み・問合せ】 DX 課 ☎0980-83-1672



赤土流出対策無償支援 大切な畑の土を守りたい

畑の土が流れて お困りではないですか？

「大雨のたびに道や側溝がすぐ埋まってしまう…。」
「赤土対策をしたいが、何をどうすればいいのか…。」
石垣市赤土協議会では、農地からの赤土の流出量を少しでも削減させるため、3つの対策支援を行っています。

流出対策
無料！



赤土流出
約60%
削減

グリーンベルト

- ・ベチベル苗提供、植付け支援
- ・発芽せず雑草化なし
- ・踏みつけに強い
- ・刈取り敷草利用
 - ・赤土対策
 - ・雑草抑制
- ・防風垣
- ・雑草種子の進入を防ぐ
- ・ベチベルの商品化



赤土流出
約30%
削減

葉ガラ梱包

- ・葉ガラ梱包提供、運搬設置支援
- ・崩れた後は敷草に
 - ・赤土対策
 - ・雑草抑制
- ・有機物の還元

※ PP/ビンドは設置後に外させていただきます。



赤土流出
約60%
削減

緑肥

- ・種子資材支援
- ・裸地化を防ぐ
- ・雑草抑制
- ・肥料効果
- ・土の団粒化
- ・窒素増強
- ・土壌改善効果

■ 数量には限りがあるため、予算に達し次第終了となります。

■ 葉ガラ、緑肥の対策支援は、伊原間、白保、宮良、名蔵、川平地区のさとうきび畑が対象となります。対象地区以外でもご相談に応じます。

■ グリーンベルトについては、石垣市島内の全農作物の畑が申込み可能です。

お申込み窓口

石垣市役所2階 農政経済課

石垣市赤土等流出防止営農対策地域協議会

☎ 080-8379-8823 080-8379-8824



赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習 受講者募集

石垣市では、水を活用して健康の増進を図り、水の事故から生命を守るための知識や技術を学ぶことを目的として、赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習を開催します。

日 時：令和6年8月28日（水）～31日（土）の4日間（9：30～17：00）

場 所：石垣市中央運動公園体育館研修室および石垣市中央運動公園水泳プール

講習内容：赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習（救急法基礎講習を含む）

資格付与：全日程受講者「受講証」 検定合格者「救急法基礎講習認定証」（BLS）「赤十字水上安全法救助員Ⅰ認定証」

受講資格：満15才以上で下記以上の泳力を有する者

▼クロールおよび平泳ぎで各100m（どちらかは500m） ▼立泳ぎ3分 ▼潜行15m ▼高さ1mから飛込み

参加費：5,000円（教本代・保険料等含む）

申込期間：7月9日（火）～31日（水） ※定員に達し次第締切

【問合せ】平和協働推進課

申込方法などは、石垣市ホームページまたは平和協働推進課までお問い合わせください。

☎0980-82-1253

北部地域の地上デジタル放送難視聴地域にお住いの皆様へお知らせです。

石垣市では、北部地域の地上デジタル放送難視聴地域にお住いの方を対象に石垣市共同受信アンテナへの新規接続に関する住民説明会を下記の日程で開催いたします。新規接続工事の申込手続き等について説明いたしますのでご参加お待ちしております。

【日時】

令和6年7月19日（金）19時～20時

【地上デジタル放送難視聴対象地域】

桃里、伊原間、平久保、檳海、野底にお住まいの方

【場所】

伊原間公民館（住所：石垣市伊原間40-7）

【問合せ】

DX課 ☎0980-83-1672